

施策の基本的方向

適正な森林の整備、管理による森林資源の循環に向けて、林業従事者の増加と効率的な施業による素材生産量の増加、森林づくり団体数の増加を目指し、森林の多面的機能が持続的に発揮され、防災・減災対策が計画的に進捗し、市民がその恩恵を享受することを目的とします。

方針	基本施策項目	前 No.	No.	今後の主な取組事業（施策）	施策(事業)概要	基本指標（R7～R11） KPI			目標とする指標 KGI
						指標	現状値 (R5)	目標値 (R7-R11)	
【方針1】 市民の安全・安心を守る森林づくり	(1) 災害に強い森林づくりの推進	-	①	山地災害危険地区等の災害の未然防止	山地災害危険地区等（山地災害が起こりやすい危険な箇所）について、緊急度や市民生活への影響度の高いことから、治山事業の実施を滋賀県等関係機関と連携して予防・早期復旧を行います。	治山事業実施数	5か所	毎年度 5か所以上	森林の気象災害の未然防止、早期復旧、 獣害対策など、様々な問題に応じた、市民の安全・安心を守る森林づくりを推進します。 （目標値設定がなじまない）
		19	2	林道の維持管理、早期の復旧対策	・林道の安全な通行を確保するため適切な維持管理を行います。 ・大雨や台風および降雪により被災した林道については、林道の改良工事や災害復旧工事により早期の通行を確保します。	林道維持増進工事路線数	30路線	毎年度 30路線以上	
		28	3	滋賀県災害に強い森林づくり事業	・野生獣の生息防止を目指した、枯損マツ、ナラ等の伐倒、上層木の抜伐、侵入竹の伐採および処分を進めます。 ・重要な生活基盤の関連施設等に隣接し、風倒木被害による重大な影響を生じる恐れのある森林の予防伐採を進めます。				
		25	4	森林病虫害対策	マツ枯れ、ナラ枯れについては、近年収束しつつありますが、必要に応じて樹幹注入等の防除、被害拡大に備えて早期発見に努めます。				
		-	⑤	山林火災予防対策	山林火災予防の広報活動を適時適切に行い、未然防止を基本とした対策を行います。				
		-	⑥	伐採届出制度の適正な運用	伐採届について、市のホームページや広報を通じて、森林計画制度の周知徹底を図り、適正な伐採届の提出を促進し、伐採跡地を適正に管理するよう指導を行います。				
		22	7	環境林整備事業	道から距離があり採算が合わない等の理由により 手入れの遅れた人工林 について、水源涵養や災害防止などの機能の高い「環境林」への誘導を促進します。				
	(2) 森林の生物多様性の保全	27	8	ニホンジカ対策	森林においては、過度な採食による植生の衰退も見られ、このような状態が続けば農林業だけでなく、土砂の流出等の公益機能の低下や自然生態系そのものにさらに深刻な影響を及ぼすことが予想されるため、生息数や被害状況を適切に把握しつつ、捕獲を実施します。	ニホンジカ捕獲頭数	3, 926頭	毎年度 4, 000頭以上	
		21	⑨	竹生島のカワウ対策	竹生島タブノキ林の保全再生に向けた、モニタリング・カワウの捕獲を行います。	カワウ捕獲羽数	1, 887羽	毎年度 2, 000羽以上	
		26	10	鳥獣害防止施設等整備事業	スギ・ヒノキ等の人工林において、テープを巻くことでシカ・クマ等による剥皮被害を防止し、森林資源の保全を促進します。				
【方針2】 森林の魅力の発信と次代の森林を支える人づくり	(1) 森林の大切さの啓発と魅力の発信	1	11	広報媒体による森林・林業の情報の発信	広報ながはま、本市ホームページ等多様な情報ツールを活用し、森林の多面的機能等の情報や、森林整備の手法等市民の理解が深まるような情報発信をします。				林業就業者数の 確保 現状 R5 58人 中間 R11 58人 目標 R16 58人
		2	12	森林多面的機能に関するイベントの開催	市民が森林の有する多面的機能に対する理解や関心を高められるイベント等の開催を行います。	イベント等の開催数	4回	毎年度 2回以上	
		3	13	木育活動支援事業	子ども達が幼いころから木製おもちゃに触れ合うことや、森林を使って楽しむ体験をすることで、木の香りやぬくもりを感じて感性豊かな心の発達を促し、森林に対する親しみや木の文化への理解を深める取組を進めます。	事業実施回数	4回	毎年度 2回以上	
		7	14	森林環境学習「やまのこ」事業	子どもたちの森林への理解と関心を深めるため、小学校4年生を対象に森林環境学習施設において森林・林業体験学習等を行います。				
		8	15	緑の少年団事業	「緑を愛し、緑を守り育てる」目的で活動している緑の少年団を支援します。				
		9	16	長浜の自然と森に親しむ体験交流事業	山門水源の森や奥びわ湖桜並木をはじめとする地域資源を活用し、自然環境教育の推進を行い交流人口の増加を図ります。				
	(2) 次代の森林を支える人づくり	10	17	林業研究グループ育成事業	森林・林業の知識や技術の普及・研究活動を通じた人材育成を行う林業研究グループ等の人材育成活動を支援します。				
		11 12	18	林業養成・体験講座の開催	・林業のすそ野を広げられるよう、林業機械の操作について講座等を開催します。 ・市内の森づくりの担い手や森林活動団体等を対象に、伐採や搬出作業、作業道敷設等、実践につながる森林施業の養成講座を開催します。	林業講座の開催数	7回	毎年度 7回以上	
		13	19	林業従事者育成推進事業	「地域おこし協力隊」により、本市における自伐型林業等のモデルづくりに取組みます。	地域おこし協力隊（在籍者）数	4人	2人	
【方針3】 効率的な木材生産と森林資源の利用拡大	(1) 効率的な木材生産	18	20	集約化施業の推進	施業の集約化を進めるため、滋賀県、本市、森林組合が連携して自治会等を対象に説明会を開催し、森林経営計画の樹立を支援します。	有効な森林経営計画数	33団地	35団地	素材生産量の増加 5年間平均 9, 194㎡ 中間 R11 10, 000㎡ 目標 R16 12, 000㎡
		-	㉑	森林境界明確化	所有者不明森林の所有者の探索を行い、効率的な集約化施業を推進します。	所有者探索完了地区数	3地区	毎年度 3地区以上	
		19	22	路網整備と維持管理	林道、林業専用道の開設を推進するとともに、安全な通行を確保するため維持管理を行います。				
		20	23	高性能林業機械導入促進事業	集約化施業に伴い森林組合が導入する高性能林業機械の導入に要する経費を支援します。				
	(2) 森林資源の利用拡大	14	24	市産材を活用した木造住宅の推進	・長浜市産木材利用を推進するため、市産材を活用した住宅に対し支援します。 ・木の良さや木材利用の大切さのほか、健康や癒しの効果等について、広報、啓発をしていきます。	市産木材を利用した住宅の支援戸数	11戸 140㎡	毎年度 10戸以上 130㎡	
		15	25	市産材を活用した公共施設の建築	・公共建築物長浜市産材利用促進基本方針に即し、低層の公共建築物については、原則として木造化を図り、内装等は、木材の利用が適切である部分は木質化を積極的に図る。 ・市産木材を安定的かつ効率的に公共建築物に供給するため「公共建築物長浜市産材調達管理基金」により原木を調達し公共建築物に支給する。	公共建築物長浜市産材使用施設数	3施設	毎年度 2施設以上	
		16	26	森のエネルギー活用推進事業	・公共施設に木質バイオマスボイラーの導入を推進する。 ・市内の山林から搬出される丸太・薪を集積、販売する「薪市場」の展開を検討します。				
		17	27	特用林産物の利用拡大	・特用林産物の生産や利用を拡大に向けて、講座や流通促進の支援に取組みます。 ・森林のレクリエーション/保健休養機能の場としての生活環境保全林の適切な維持管理を進めます。				
【方針4】 多様な主体による森林づくり	(1) 市民参画の推進	4 23	28	長浜市森林多面的機能推進事業	・本市内の森林の有する多面的機能を発揮させるための整備活動を支援します。 ・多面的機能の一つである文化機能の発揮支援。史跡・名勝等と一体となり優れた自然景観等を形成する森林において、文化機能の維持増進を図る森林として整備や保全を推進します。	森づくり支援団体数	13団体	毎年度 10団体以上	森林づくり団体数の増加（累計） 現状 R5 53団体 中間 R11 57団体 目標 R16 60団体
			24 29	市有林有効活用事業	・地域おこし協力隊や新規参入者（講習参加者）のフィールドとして提供し、市有林を有効に活用します。 ・地域住民が親しむための森づくりを地元と連携して進め、森林の空間利用を促進します。				
	(2) 企業参画の推進	6	30	企業の森(滋賀県森林づくりパートナー協定)	企業と森林所有者が協定を締結し、企業の資金提供により森林整備を実施する。				